

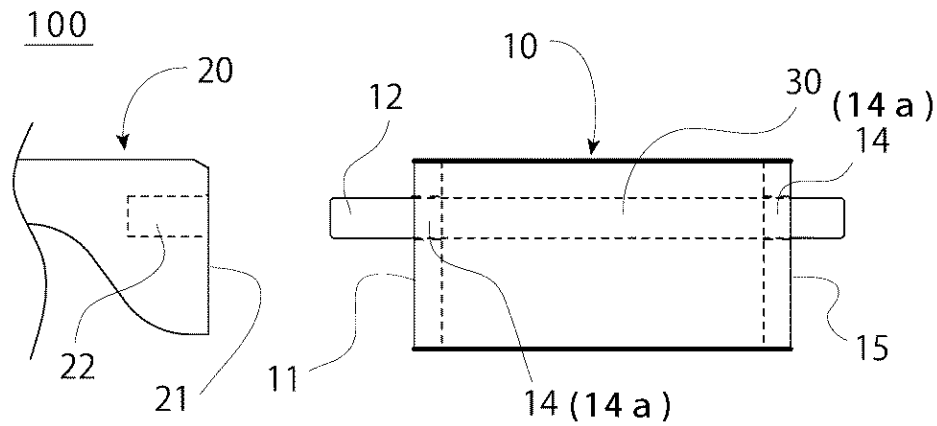
【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第2区分
 【発行日】令和4年6月2日(2022.6.2)

【公開番号】特開2020-183974(P2020-183974A)
 【公開日】令和2年11月12日(2020.11.12)
 【年通号数】公開・登録公報2020-046
 【出願番号】特願2019-86680(P2019-86680)
 【国際特許分類】
 G 1 0 D 1 / 0 0 (2 0 2 0 . 0 1)
 【 F I 】
 G 1 0 D 1 / 0 0

10

【手続補正書】
 【提出日】令和4年5月25日(2022.5.25)
 【手続補正1】
 【補正対象書類名】図面
 【補正対象項目名】図1
 【補正方法】変更
 【補正の内容】
 【図1】

20

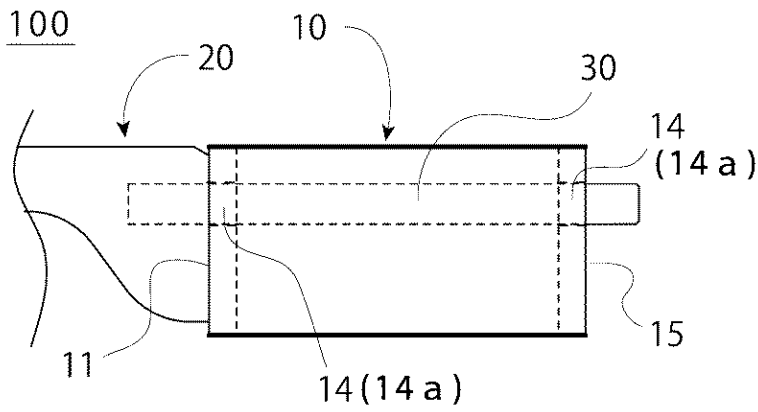


30

【手続補正2】
 【補正対象書類名】図面
 【補正対象項目名】図2
 【補正方法】変更
 【補正の内容】

40

【 図 2 】



10

【 手続補正 3 】

【 補正対象書類名 】 図面

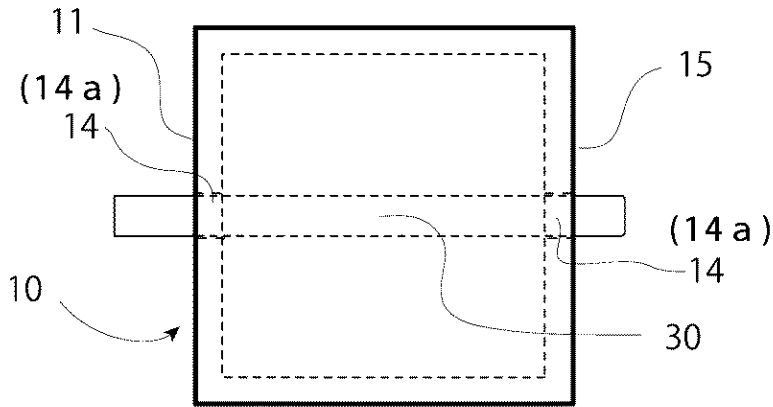
【 補正対象項目名 】 図 3

【 補正方法 】 変更

【 補正の内容 】

20

【 図 3 】



30

【 手続補正 4 】

【 補正対象書類名 】 図面

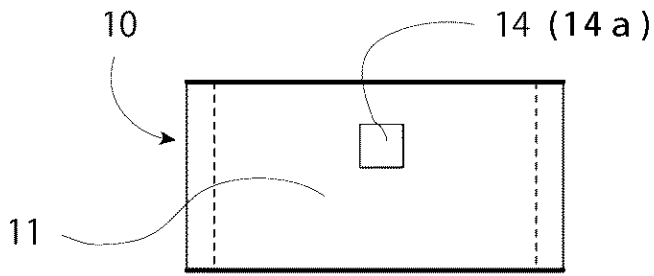
【 補正対象項目名 】 図 4

【 補正方法 】 変更

【 補正の内容 】

40

【 図 4 】



10

【 手続 補正 5 】

【 補正 対象 書類 名 】 図 面

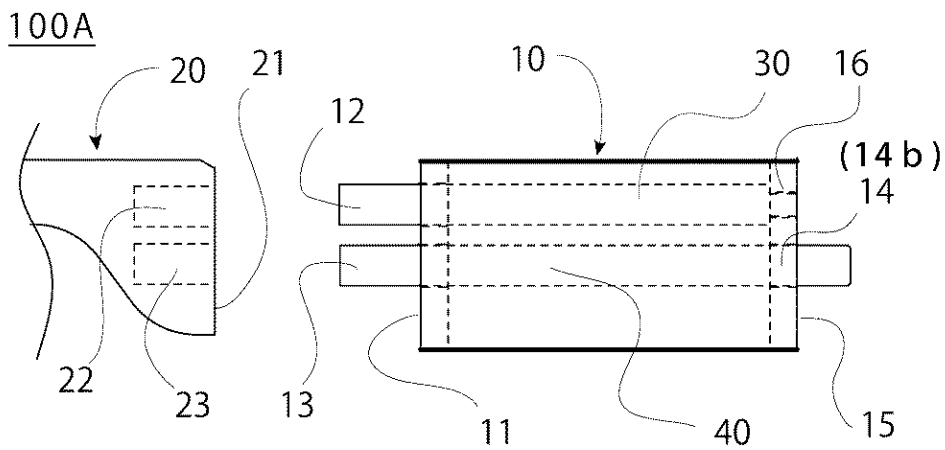
【 補正 対象 項目 名 】 図 5

【 補正 方法 】 変 更

【 補正 の 内 容 】

20

【 図 5 】



30

【 手続 補正 6 】

【 補正 対象 書類 名 】 図 面

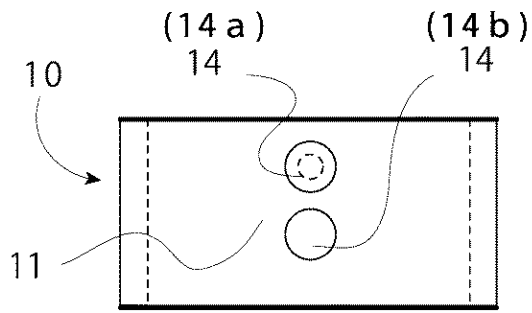
【 補正 対象 項目 名 】 図 6

【 補正 方法 】 変 更

【 補正 の 内 容 】

40

【 図 6 】



10

【 手続補正 7 】

【 補正対象書類名 】 図面

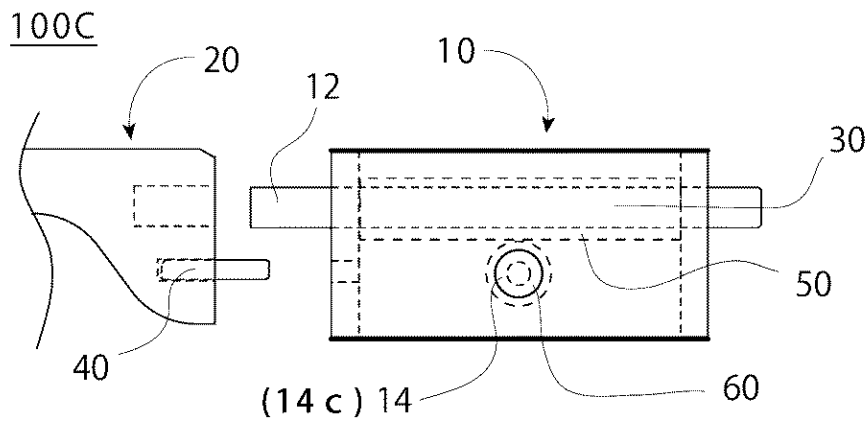
【 補正対象項目名 】 図 8

【 補正方法 】 変更

【 補正の内容 】

20

【 図 8 】



30

【 手続補正 8 】

【 補正対象書類名 】 図面

【 補正対象項目名 】 図 9

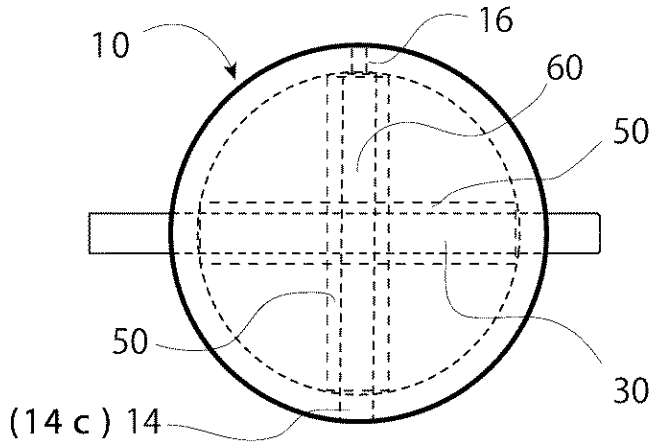
【 補正方法 】 変更

【 補正の内容 】

40

50

【図 9】



10

【手続補正 9】

【補正対象書類名】図面

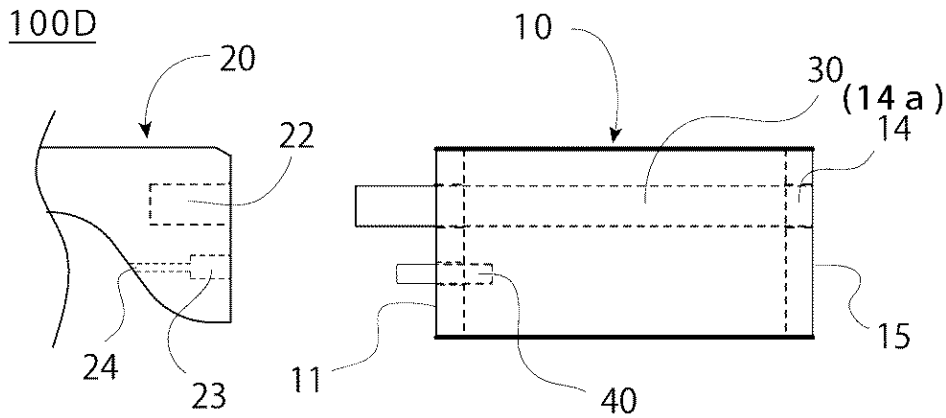
【補正対象項目名】図 1 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【図 1 0】



30

【手続補正 1 0】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

40

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

胴部（10）と棹部（20）を備えた三味線であって、
 前記胴部（10）が前記棹部（20）に対向する対向面（11）に第1連結部（12）が設けられ、
 前記棹部（20）が前記胴部（10）に対向する対向面（21）に第1被連結部（22）が設けられ、
 前記第1連結部（12）は突出部を有し、
 前記第1被連結部（22）は前記突出部と嵌合する受入部を有し、
 前記突出部と前記受入部とは、挿脱可能に嵌合されていることを特徴とする三味線。

50

【請求項 2】

請求項 1 に記載の三味線において、
前記胴部 (1 0) の空洞内部へ貫通する貫通孔 (1 4 a) が前記対向面 (1 1) に設けられ、

第 1 棒状部材 (3 0) が前記貫通孔 (1 4 a) に差し込まれており、
前記第 1 棒状部材 (3 0) の一端部は、
前記対向面 (1 1) よりも外部へ突出して
前記第 1 連結部 (1 2) の前記突出部を形成していることを特徴とする三味線。

【請求項 3】

請求項 2 に記載の三味線において、
前記貫通孔 (1 4 a) は前記対向面 (1 1) の対極となる対極面 (1 5) にも設けられ、
前記第 1 棒状部材 (3 0) の他端部は、
前記対極面 (1 5) よりも外部へ突出していることを特徴とする三味線。

10

【請求項 4】

請求項 3 に記載の三味線において、
前記胴部 (1 0) の前記対向面 (1 1) に第 2 連結部 (1 3) が設けられ、
前記棹部 (2 0) が前記対向面 (2 1) に第 2 被連結部 (2 3) が設けられ、
前記第 2 連結部 (1 3) は突出部を有し、
前記第 2 被連結部 (2 3) は前記突出部と嵌合する受入部を有し、
第 2 棒状部材 (4 0) が貫通孔 (1 4 b) に差し込まれており、
前記第 2 棒状部材 (4 0) の一端部は、
前記対向面 (1 1) よりも外部へ突出して、
前記第 2 連結部 (1 3) の突出部を形成していることを特徴とする三味線。

20

【請求項 5】

請求項 4 に記載の三味線において、
前記第 1 被連結部 (2 2) の受入部および前記第 2 被連結部 (2 3) の受入部の内の少なくとも一方は、
前記棹部 (2 0) の長手方向に貫通する貫通孔であることを特徴とする三味線。

【請求項 6】

請求項 4 に記載の三味線において、
前記第 1 棒状部材 (3 0) および第 2 棒状部材 (4 0) の少なくとも一方の他端部には係合部が形成されており、
前記胴部 (1 0) の内側壁部に形成された被係合部 (1 6) と係合していることを特徴とする三味線。

30

【請求項 7】

請求項 4 に記載の三味線において、
前記第 1 棒状部材 (3 0) および前記第 2 棒状部材 (4 0) の少なくとも一方に当該棒状部材を覆い、
両端がそれぞれ前記胴部 (1 0) の空洞内部の壁面に当接している補強部材 (5 0) を有していることを特徴とする三味線。

40

【請求項 8】

請求項 5 に記載の三味線において、
第 2 棒状部材 (4 0) の一端部は、
前記棹部 (2 0) の第 2 被連結部 2 3 の前記受入部の外側に突出していることを特徴とする三味線。

【請求項 9】

請求項 4 に記載の三味線において、
前記棹部 (2 0) の前記第 2 被連結部 (2 3) の前記受入部に連通する挿通孔 (2 4) が設けられ、
前記挿通孔 (2 4) に糸を挿通させることの出来ることを特徴とする三味線。

50

【請求項 10】

請求項 9 に記載の三味線において、
一端が糸巻きに固定された糸が、胴の表面および裏面を經由して配設され、
前記糸の他端が挿通孔（24）を通して固定されていることを特徴とする三味線。

【請求項 11】

請求項 5 に記載の三味線において、
前記第 1 棒状部材（30）および前記第 2 棒状部材（40）の少なくとも一方にはネジ溝
が設けられ、
当該棒状部材は前記胴部（10）の内部に螺入されて、
前記胴部（10）と前記棹部（20）が連結されていることを特徴とする三味線。

10

【手続補正 11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

胴部 10 の空洞内部へ貫通する貫通孔 14（14a）が対向面 11 に設けられ、第 1 棒状
部材 30 が貫通孔 14（14a）に差し込まれている。また、第 1 棒状部材 30 の一端部
は、対向面 11 よりも外部へ突出しており、第 1 連結部 12 の突出部になる。この第 1 棒
状部材 30 の一端部が、胴部 10 の突出部として機能することになる。胴部 10 の第 1 連
結部 12 の突出部と、棹部 20 の第 1 被連結部 22 の受入部は挿脱可能に嵌合されてい
る。

20

【手続補正 12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

胴部 10 の対向面 11 と対極する位置にある面が対極面 15 である。胴部 10 の対向面 1
1 および対極面 15 には、胴部 10 にはその空洞内部へ貫通する貫通孔 14（14a）が
設けられている。この貫通孔 14（14a）の形状は、角部を有し、略正方形になってい
る。この貫通孔 14（14a）は、第 1 棒状部材 30 を差し込むことが出来る大きさを有
しており、第 1 棒状部材 30 が貫通孔 14 に挿通され、胴部 10 の空洞内部を跨がるよ
うに差し込まれている。

30

【手続補正 13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

第 2 棒状部材 40 が貫通孔 14（14b）に挿通され、胴部 10 の空洞内部を跨がるよ
うに差し込まれている。第 2 棒状部材 40 の長手方向の大きさは、胴部 10 の対向面 11 か
ら対極面 15 までの間の距離よりも大きい。第 2 棒状部材 40 の一端部は、対向面 11 の
外側に突出している。換言すれば、第 2 棒状部材 40 一端部は、第 2 連結部 13 の突出部
を形成するようになる。

40

【手続補正 14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

50

【 0 0 1 9 】

図 8 は三味線 1 0 0 C における胴部 1 0 と棹部 2 0 を連結させる前の状態を示す図であり、図 9 は胴部 1 0 を上側から見た図である。

図示しているように、胴部 1 0 の対向面 1 1 と対極面 1 5 の中間にある側面にも貫通孔 1 4 (1 4 c) が形成されており、第 3 棒状部材 6 0 がその貫通孔 1 4 (1 4 c) に差し込まれている。この第 3 棒状部材 6 0 により、胴部 1 0 の強度をさらに高めることが可能である。

胴の形状は、図 3 で示した方形の形状以外にも、図 9 で示す丸形（略真円）の形状でもよい。

胴部 1 0 が丸形であれば、胴部 1 0 を軽量化させることも出来ると同時に、胴部 1 0 の角部が無くなることで、胴部 1 0 と演奏者が接触した際に演奏者の身体を傷付ける恐れを軽減させることも出来る。

10

20

30

40

50